米国環境保護庁 ワシントン. D.C.20460

大気放射局

2019年5月2日

ENERGY STAR® ディスプレイブランドオーナーもしくはその他の関係者各位

米国環境保護庁(EPA)はこのレターをもって ENERGY STAR ディスプレイ基準バージョン 8.0 確定とすることを喜んで発表する。EPA は本基準改定作業に情報提供されフィードバックに時間と努力を注ぎ込み貢献された多くの関係者の方々に感謝を申し上げる。

要件バージョン 8.0 は、2020 年 1 月 28 日に発効となる。本基準は、全ての製品に対し挑戦的である総体的な効率水準を確立し、新規や更新された許容値を含んでおり、それはハイダイナミックレンジ、高色域、広視角度、USB-C 電力送配といった普及した機能の省エネ実行を認識するためである。もし米国で販売されている全てのディスプレイがこれらの新しい要件を満たす場合、エネルギーコスト削減は毎年 4 千 9 百万ドル以上に増加し、温室効果ガスの排出は 9 億ポンド以上の削減となる。

本基準は、関係者との幅広い関わりにより多くの基準草案や会合を行い開発されたものである。EPA は基準最終草案に対しいくつかの意見を受け取り、最大総電力使用量の計算式についておよび曲面ディスプレイ、性能強化ディスプレイ(EPDs)、USB Type C 互換性の許容値について修正要望があった。EPA は全ての意見を徹底的にレビューし、関係者にフォローアップの電話を掛け、適切な調整を特定するための追加分析を実施した。添付した意見回答書には、基準最終草案に対する意見の纏めと各ケースに対する EPA の回答の説明が含まれている。関係者意見や以前の基準草案および関係資料は、バージョン 8.0 ディスプレイ product development website にて入手可能である。

本基準バージョン 8.0 確定の変更点の纏めは下記通りである:

- EPA は、他の消費者電子機器の基準との一貫性を保つべくパートナーの責務(Partner Commitments)を 更新し、それは電子ラベル表示要件(electronic labeling requirements)と製品材料要件(product material requirements)を含める。製品材料要件で更新したものは四つのフタル酸であり、特定有害物質使用制限 (RoHS) 3指令¹の最高関心事であると認められた物質に言及し、EPA は対応する基準との調整を行った。
- EPA は、45W以上の USB-C 電力送配に対応するモデルの許容値を増加し、また 45W 以上の USB-C 電力送配に対応するモデルにのみ USB-C 許容値を適用出来ることを規定した。
- EPAは、USB電力送配基準に基づき電力送配の定義を付け加えた。
- EPA は、CIE LUV の連続したパーセントとしての試験色域を性能強化ディスプレイ許容値の計算に使用することを明確にした。

¹ 制限物質リストに関する欧州議会及び理事会 Directive (指令) 2011/65/EU の ANNEX Ⅱを修正した 2015 年 3 月 31 日付け Commission Delegated Directive(EU)2015/863。2019 年発効。

● EPA は、二つの HDR 許容値 (EH600 と EH1000)を一つの HDR 許容値 (EHDR)にし、HDR600 と HDR1000 水準性能のそれぞれに対応した二層に組み替えた。この更新は HDR 許容値の内容を変えるものではなく、むしろ HDR 機能については性能水準に応じて一つの許容値のみが割り当てられることを明確にした。

関係者からの最大総電力使用量要件と EPD 許容値を更に緩和する要望については、EPA はそうすることによって次のことが起こると判断している:その基準によって成し遂げられる国家的節約が妥協される、その基準の効果であるより効率的な製品の差別化を減じさせる、ある機能や選ばれたサイズのモデルが過剰に認知される。様々なサイズや機能の最高性能モデルを公平に区別するために、EPA はこの分野で要求された変更は行っていない。同様、EPA は曲面ディスプレイの許容値改定に必要な十分なデータを持ち合わせていない。本基準策定の過程を通して、EPA は意見や資料を検討し是認できる基準を調整した。全ての主要な製造事業者の幅広いモデルは提案した要件を満たしており、適合モデルの豊富な品揃えが購入者に確保される。

予定および次のステップ

EPA は、一つの ENERGY STAR 基準から次への円滑な移行を望むパートナーと同じ意向であり、それは発効日に ENERGY STAR ラベル製品が最新要件を完全に満たすことを消費者が期待できるようにするためである。これを念頭に置いて、EPA は次の通りの予定を設定した:

- 即時有効として、製造事業者は要件バージョン 8.0 に合った製品を認証機関 (CB) に適合依頼することができる。
- 2019 年 9 月 16 日をもって、CB はバージョン 7.1 に対し新たに提出された製品の適合を停止するよう 指示される。注、しかしながら既存の製品適合は ENERGY STAR 適合の趣旨から 2020 年 1 月 28 日ま で有効である。
- 2020 年 1 月 28 日現在に製造される全てのディスプレイは、ENERGY STAR マークを付けるためには 要件バージョン 8.0 を満たすこと。全ての基準バージョン 7.1 製品適合は ENERGY STAR 適合の趣旨 から無効になり、製品検索(product finder)はバージョン 8.0 適合モデルのみを含むことになる。

製造事業者としての ENERGY STAR パートナーシップは、米国および/またはカナダで適合製品を販売するブランドの所有および/またはライセンスを保有する組織に制限されている。パートナーシップは、消費者または末端ユーザーに直接販売をしていない機器製造事業者(OEMs)には利用できない。OEMs は、ENERGY STAR ブランドオーナー/ライセンシーに代わり製品を認証することができる;但し、ブランドオーナーは、適合製品モデルに直接関係した ENERGY STAR パートナーであること。何故なら、パートナーのみが ENERGY STAR 適合マークを使用できる権利があるためである。

EPA は、基準改定プロセスおいて意見を提供して頂いた関係者に感謝すると共に、各位がエネルギー効率のよいディスプレイを適合し販売するに際に一緒に働けることを楽しみにしている。基準や予定に関する質問は EPA の James Kwon, Kwon.James@epa.gov または (202)564-8538、または ICF の Theo Keeley - LeClaire、Theo.Keeley-LeClaire@icf.com または(571)373-5471 に連絡ください。試験方式に関する質問はJeremy Dommu、U.S.Department of Energy、Jeremy.Dommu@ee.doe.gov または(202)586-9870 に連絡のこと。その他ディスプレイ関係の質問は displays@energystar.gov に連絡のこと。

皆様の ENERGY STAR プログラムへの引き続きのご協力に感謝する。

Sincerely,

James Kwon, Product Manager
U.S. Environmental Protection Agency
ENERGY STAR for Consumer Electronics

別添資料:

ディスプレイプログラム要件バージョン 8.0 確定 ディスプレイバージョン 8.0 最終草案意見回答書 ディスプレイバージョン 8.0 データセット確定